

論壇

楽天のケースは問題か

楽天が開始予定のE.Cモール「楽天市場」の一部送料無料化が大きな話題になっている。消費者から見れば送料が無料になるので結構なことに見える。しかし、楽天市場に出店する企業から見れば、送料を無料にするコスト負担を押し付けられることになる。きちっと説明されることなく押しつけた方針を押し付けることは不当である、と反発している業者も多いようだ。

一律に送料を無料にしたほうが、楽天市場のサイトとしての競争

伊藤 元重 学習院大教授(国際経済学)

争力も上がるので、こうした措置は楽天や消費者だけでなく、楽天市場への出店者にとってもメリットがあるという主張もあるようだ。出店者の任意団体である「楽天ユニオン」は公正取引委員会への反対署名を提出した。こうした動きを受けて、公正取引委員会がサイトの運営会社である「楽天」

格を押し付ける行為や、市場に影響力のある大きな企業が下請け企業や取引先企業に不当な条件を押し付ける行為などを取り締まる。ちなみに楽天のケースが問題になるとすれば後者に対応する。これは独占禁止法では「優越的地位の乱用」と呼ばれる。

楽天の送料無料化の取り組みが

重要性増す独占禁止法

に調査を実施する方針を固めたという報道もある。

独占禁止法上問題となるのかどうかは、今の段階ではよく分からな

い。消費者の利益を最優先して考える米国では、こうしたケースが問題になることは少ないという見

方をする専門家もいる。他方、日本では消費者だけでなく、立場の弱い中小の事業者も守るべきであ

るといふ姿勢が強く、優越的地位の乱用が適用されるケースも少ない。

企業は規制緩和の流れ

ところで最近、公正取引委員会や独占禁止法がニュースで話題になることが増えたことを感ずる読者も多いのではないだろうか。かつては独占禁止法といえは、大型合併とか公共事業などの談合で話題になることが多かった。ところが最近では、そうした旧来のケースに加えて、タレントの移籍問題、コンビニの運営を巡る本部と店の対立、グーグルなどの巨大情報プラットフォームの規制、そして楽天のようなE.Cサイトなどで独占禁止法が話題になることが増えている。

独占禁止法の重要性が増しているのは、世の中の規制緩和の流れと無縁ではない。かつては、さまざまな業界が監督官庁の規制や監督の下にあった。社会的に問題となるような行為は、監督官庁が押さえ込むケースが多かった。しかし、世の中は規制緩和の流れである。監督官庁が個々の企業の一手一投足を規制する時代ではない。

そうした一方で、自由になった企業の行為が消費者や中小事業者に大きな不利益となるケースは減っていない。個別業界の規制のルールではなく、経済行為全般に適用される一般的なルールとしての独占禁止法の重要性が高まっているのだ。とりあえずは、楽天のケースの展開に注目して見たい。

*この記事は静岡新聞社編集局調査部の許諾を得て転載しています。無断転載、複製を禁じます。